

## 現行実施計画のこれまでの取組みについて

平成 30 年度及び令和元年度について、実施計画の個別活動プランに基づき取組みを行った。一部未実施の項目はあるが、概ね目標に掲げた項目を実施している。

### [主な取組み]

#### (1) 医療機能と質の向上

脳卒中患者の速やかな受入れと高度な脳卒中治療の提供のため、脳卒中集中治療室（SCU）を令和元年 6 月に開設した（7 階北病棟（神経内科・脳神経外科病棟））。また、地域の医療ニーズに応え、専門的治療を提供するため、不整脈外来、先天性代謝外来、音声・嚥下外来等の特殊専門外来を新設した。

また、市民公開講座の開催やがんゲノム医療連携病院の指定取得にかかる準備を進めるなど、がん診療の充実に取り組んだ。（※令和 3 年 4 月 1 日 がんゲノム医療連携病院の指定取得済み）

一方で、救急専門医の不在等による救急応需率の低下や手術室の不足等による手術待ち日数の長期化など、引き続き、救急医療等の政策医療や高度医療の充実が求められる。また、医師・看護師等の安定的な確保や施設の有効活用により、診療機能の向上を図る必要がある。

#### (2) 地域医療連携の推進

地域医療機関に訪問するとともに、当院の診療情報を共有できるシステム「市立豊中病院ネット」の運用を開始するなど、医療連携の強化及び紹介患者の増加に取り組んだ。また、診療予約システムの受付時間を延長し、患者受入れにかかる利便性の向上に取り組んだ。

しかし、紹介患者数・逆紹介患者数は増加したものの紹介率は低下し、「市立豊中病院ネット」参加医療機関は目標値を下回ったことから、引き続き、地域医療機関訪問や返書率の向上、「あんしんルート事業」の活用等により、地域医療機関との連携を図り、機能分化を進めていく必要がある。

#### (3) 患者サービスの向上、職員の働き方の改善

Wi-Fi 環境の整備に向けた検討に取り組むとともに、会計窓口が集中する時間帯等に臨機応変な人員配置をすることで待ち時間の短縮を図るなど、療養環境等に関する患者からの要望・意見に対して取組みを進めた。また、患者相談窓口の一元化については、現状調査及び課題把握を行った。

新たに「医師の働き方改革検討ワーキンググループ」を令和元年 12 月に設置し、医師の業務負担軽減に向け、タスクシフト・タスクシェア等の検討を開始した。

しかし、依然として接遇マナーや待ち時間に関する苦情が寄せられるとともに、各種相談窓口が点在するなど、引き続き、患者サービス・利便性の向上に取り組む必要がある。また、働き方改革による時間外労働規制や高齢患者の増加に伴う業務の増加に対して、タスクシフト・タスクシェア等による業務負担軽減を図り、働きやすい環境づくりを進める必要がある。

#### (4) 業務の効率化と経営基盤の確立

収益確保に向け新たな施設基準の取得やDPCコーディングの精度向上に取り組み、省エネ機器導入による電気ガスエネルギーの使用量削減を進め、安全性を確保した後発医薬品の切替えなどにより費用の抑制を図った。

しかし、在院日数の短縮による空床を上回る新規入院患者を確保することができず、収益増につながらなかったことなどから、引き続き、新規入院患者の獲得に向けた取り組みが必要である。また、老朽化した施設の計画的な整備やデジタル化の推進による業務の効率化を進める必要がある。

#### <現計画の進捗状況>

A：取組完了 B：全ての取組みを実施中 C：取組み一部を実施中

D：取組みの未着手・検討中 E：実施できない・中断している

項目	平成30年度					項目数	令和元年度					項目数
	進 捗 区 分				項目数		進 捗 区 分				項目数	
	A	B	C	D			A	B	C	D		
<b>(1) 医療機能と質の向上</b>												
①診療機能の向上	0	13	0	0	13	0	13	0	0	13		
②がん診療の充実	0	4	1	0	5	0	4	1	0	5		
③スタッフの充実	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1		
④医療の安全・安心の向上	0	3	0	0	3	0	3	0	0	3		
<b>(2) 地域医療連携の推進</b>												
①病病・病診連携の強化	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1		
②医療・介護の連携の強化	0	2	0	0	2	0	2	0	0	2		
③医療情報の連携	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1		
<b>(3) 患者サービスの向上、職員の働き方の改善</b>												
①患者サービスの向上	0	3	0	0	3	0	3	0	0	3		
②地域への積極的な情報の発信	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1		
③職員のモチベーションの向上	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1		
④働き方にかかる意識改革	0	3	0	0	3	0	3	0	0	3		
<b>(4) 業務の効率化と経営基盤の確立</b>												
①収益の確保	0	5	0	0	5	0	4	1	0	5		
②適切な費用管理	0	6	0	0	6	0	6	0	0	6		
③情報化の推進	0	3	0	0	3	0	3	0	0	3		
④職員の経営意識の醸成	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1		
計	0	48	1	0	49	0	47	2	0	49		

※ 現行実施計画の令和2年度の取組み実績を踏まえて、引き続き整理を行っていく。